

5 長薬発第 141 号

令和 5 年 5 月 1 日

地域薬剤師会長 様
同 薬局部会長 様

長野県薬剤師会
会長 日野 寛明

令和 5 年 5 月 8 日以降における新型コロナウイルス感染症治療薬の保険調剤について
(公費支援措置の対象となる保険処方箋の取り扱い) 【情報提供】

平素、本会の運営に際しまして、種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、日本薬剤師会から別添のとおり通知がありました。

令和 5 年 5 月 8 日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取り扱いが 5 類に変更されますが、新型コロナウイルス感染症治療薬（保険薬局においてはラゲブリオカプセル、パキロビッドパック、ゾコーバ錠が対象。在宅患者の場合はベクルリー点滴静注用もあり得る）が投与された場合には、同 9 月末までの間、薬剤費の全額を公費支援の対象とする措置（当該薬剤料に係る患者負担は生じない）が講じられます。

しかし、保険医療機関において当該治療薬の処方箋交付を行う場合、医療機関側では公費支援措置の対象となる診療報酬点数項目がないことから、必ずしも保険処方箋の「公費負担者番号」欄等に該当番号（28）が記載されるわけではありません。

そのため、保険薬局において当該治療薬の投与に係る処方箋を受け付けた場合は、該当公費負担者番号等の記載の有無に関わらず今般の公費支援措置の対象患者として取り扱い、一部負担金の計算やレセプト請求において誤りが生じないように対応いただくことが必要です。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、貴会(部会)会員にご周知くださいますよう、よろしく願いいたします。

なお、本件は保険調剤ニュースで周知するとともに、本会ホームページ（会員専用ページ・医療保険情報）に掲載しますのでお含みおきください。

一般社団法人 長野県薬剤師会
医薬品情報室 小林 / 保険医療課 桐山
〒390-0802 松本市旭 2-10-15
TEL0263-34-5511 FAX0263-34-0075

日 薬 業 発 第 40 号

令 和 5 年 5 月 1 日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会

副会長 森 昌 平

令和5年5月8日以降における新型コロナウイルス感染症治療薬の保険調剤について
(公費支援措置の対象となる保険処方箋の取り扱い) 【情報提供】

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取り扱
いが5類に変更されます。これを踏まえ、新型コロナウイルス感染症治療薬（保険薬
局においてはラゲブリオカプセル、パキロビッドパック、ゾコーバ錠が対象。在宅患
者の場合はベクルリー点滴静注用もあり得る）が投与された場合には、同9月末まで
の間、薬剤費の全額を公費支援の対象とする措置が講じられます（すなわち、当該薬
剤料に係る患者負担は生じません）。

しかし、保険医療機関において当該治療薬の処方箋交付を行う場合、医療機関側
では公費支援措置の対象となる診療報酬点数項目がないことから、必ずしも保険処方
箋の「公費負担者番号」欄等に該当番号（28）が記載されるわけではありません。

そのため、保険薬局において当該治療薬の投与に係る処方箋を受け付けた場合は、
該当公費負担者番号等の記載の有無に関わらず今般の公費支援措置の対象患者として
取り扱い、一部負担金の計算やレセプト請求において誤りが生じないよう対応いた
だくことが必要です。

つきましては、貴会会員へご周知いただきますよう、何卒よろしくお願ひ申し上
げます。